

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和6年度 決 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金額 充 当	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	944,303		
社会福祉（歳出）	7,029,647	460,696	6.6%
3款 民生費	7,029,647	460,696	6.6%
1項 社会福祉費	2,843,448	219,810	7.7%
3目 障害者福祉費	35,290	2,432	6.9%
特別障害者手当等給付費	32,176	1,734	5.4%
重度心身障害児童福祉手当費	3,114	698	22.4%
4目 障害者自立支援費	2,069,107	108,277	5.2%
介護給付費	724,982	30,429	4.2%
訓練等給付費	607,927	25,942	4.3%
自立支援医療費	30,090	1,877	6.2%
補装具費	24,151	1,032	4.3%
地域生活支援事業	64,224	9,940	15.5%
障害児通所等給付費	617,733	39,058	6.3%
6目 老人福祉費	29,442	5,343	18.1%
老人保護措置費	26,348	4,650	17.6%
家族介護支援事業	3,094	693	22.4%
7目 福祉医療費	744,899	106,190	14.3%
福祉医療費助成事業	744,899	106,190	14.3%

(単位：千円)

	令和6年度 決 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金額 充 当	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	944,303		
社会福祉（歳出）	(続き)	-	-
3款 民生費	(続き)	-	-
2項 児童福祉費	3,350,603	183,153	5.5%
3目 保育所等運営費	1,990,730	117,603	5.9%
子どものための教育・保育給付費	1,735,559	98,720	5.7%
子育てのための施設等利用給付費	171,161	9,215	5.4%
低年齢児保育促進事業	11,560	1,295	11.2%
障害児保育対策事業	35,358	6,136	17.4%
延長保育促進事業	17,947	854	4.8%
一時預かり事業	19,145	1,381	7.2%
4目 児童手当等費	1,135,980	33,032	2.9%
児童手当費	1,135,980	33,032	2.9%
5目 児童扶養手当費	218,104	32,490	14.9%
児童扶養手当給付費	218,104	32,490	14.9%
6目 母子福祉費	5,789	28	0.5%
母子家庭等対策総合支援事業	5,789	28	0.5%
3項 生活保護費	835,596	57,733	6.9%
2目 扶助費	835,596	57,733	6.9%
生活保護扶助費	835,596	57,733	6.9%

(単位：千円)

	令和6年度 決 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	944,303		
社会保険（歳出）	2,275,911	413,198	18.2%
3款 民生費	2,275,911	413,198	18.2%
1項 社会福祉費	2,275,911	413,198	18.2%
1目 社会福祉総務費	1,273,816	221,908	17.4%
国民健康保険特別会計繰出金	405,316	36,428	9.0%
介護保険特別会計繰出金	868,500	185,479	21.4%
11目 後期高齢者医療費	1,002,095	191,291	19.1%
後期高齢者医療事業	1,002,095	191,291	19.1%
保健衛生（歳出）	350,236	70,409	20.1%
4款 衛生費	350,236	70,409	20.1%
1項 保健衛生費	350,236	70,409	20.1%
2目 母子衛生費	57,641	12,250	21.3%
母子保健事業	7,902	1,550	19.6%
妊産婦健康診査等事業	49,739	10,700	21.5%
3目 予防費	254,183	51,114	20.1%
予防接種事業	254,183	51,114	20.1%
5目 健康づくり対策費	38,412	7,045	18.3%
健康増進事業	4,797	622	13.0%
がん検診事業	33,615	6,422	19.1%